# 特別会計 の決算

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の収入(保険料や使用料など)をもって その支出に充てるために、一般会計と別の会計になっています。

本町には6つの特別会計があり、どの会計も歳入が歳出を上回っています。

会計名	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	6億8,847万円	6億5,660万円	3,187万円
後期高齢者医療	8,970万円	8,622万円	349万円
介護保険	5億1,943万円	5億1,299万円	645万円
介護サービス	1,753万円	1,753万円	0
簡易水道	15億8,054万円	15億6,510万円	1,545万円
公共下水道	2億1,587万円	2億753万円	835万円
計	106億9,268万円	104億2,962万円	2億6,307万円

# 健全化判断比率と 資金不足比率の公表

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化 を促すことを目的とした[地方公共団体の財政の健全化に関する法律](財政健全化 法)により、地方公共団体は毎年度、財政に関する指標である「健全化判断比率」と 「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受けた上で、議会に報告するとともに、 地域住民に公表することが義務付けられています。

平成28年度の決算に基づいて算定された厚真町の健全化判断比率・資金不足比 率は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っています。

### 資金不足比率

この比率は、公営事業で資金不足割合から経営状況 の深刻度をみます。

本町では、2つの特別会計が公営事業にあたります が、2つの会計とも資金不足が生じていないため「-| で表示しています。

	資金不足比率	経営健全化比率	
簡易水道事業 特別会計	_	20.0%	
公共下水道事 業特別会計	_	20.070	

### 健全化判断比率

本町の健全化判断比率は次のとおりで、健全化判断基準を 超える比率はありません。

「−」は、実質赤字額・連結赤字額がない(黒字である) ことを示しています。

指標	厚真町	早期健全化 比率	財政再生 基準
(1) 実質赤字比率	_	15.0%	20.0%
(2)連結実質赤字比率	_	20.0%	30.0%
(3) 実質公債費比率	11.3%	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	8.5%	350.0%	

- (1) 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- (2)全ての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- (3) 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
- (4) 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

### 平成29年度 主な事業

いきいきサポートサロン整備事業 高齢者共同福祉住宅建設工事 (介護予防拠点整備事業補助金活用)

(地域住宅整備事業補助金活用) 1億4,906万円

子育て支援住宅建設工事 (地域住宅整備事業補助金活用) 1億1,357万円

上厚真中央公園整備事業

1億1,422万円

5,612万円









## 平成29年度





平成29年度における町の一般会計と特別会計の決算が、昨年12月に行われた平成30 年第4回定例議会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国や道などか ら町に入ったお金が1年間どのように使われているかをお知らせします。

問い合わせ 総務課 財政グループ (☎ 27-2481)

※各項目の合計と総額の相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです。

# 一般会計 の決算

一般会計は、町の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳 入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。



広報あつま 広報あつま 2019. 2 H30.2